

# 納税協会は幅広い公益活動を展開しています

平成28年度 中学生の「税についての作文」

## 近畿納税貯蓄組合総連合会 会長賞受賞

毎年11月11日から17日までは、「税を考える週間」です。この一週間、税の意義や役割について考えていただき、理解を深めていただくための様々な行事が開催されます。

その中に、租税教育の重要性に着目した中学生や高校生の「税についての作文」募集事業があります。特に、中学生を対象とした税についての作文募集事業は、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁の共催により全国規模で実施されており、本年度で50回を数えるに至り、全国で応募校も七千校を超えて、応募編数も62万9千編余に達しました。

阿倍野区では、区内の全7中学校から今年も千編余を超える作品が寄せられました。その中から、大阪市立松虫中学校第三学年江見航紀さんの「消費税と日本国を守ってくれる防衛費」が、栄えある近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞を受賞しました。



大阪市立松虫中学校 第三学年  
江見 航紀さん

### 「消費税と日本国を守ってくれる防衛費」

僕は、今まで税のことについてはあまり知らなくて、興味は全くありませんでした。でも消費税はそこまで言つて委員会で知つた程度です。消費税はとても身近な税金です。子供でも支払わなければなりません。

去る六月一日、安倍内閣総理大臣が消費税増税延期を発表しました。そこで、新たな財源が確保できなくなると心配していました。その中で僕がいちばん心配していたのが防衛予算です。なぜなら、防衛費は継続した予算の確保が必要だと思ったからです。

僕は、税金に対して社会保障の財源でしかな

いと思つていました。でも五パーセントは防衛費に使われているということを知りました。そこで僕は、防衛費の内なぜ、イージス艦に四十億ほどかかるのか疑問に思いました。なので、今年、舞鶴基地に行きました。ニュースなどで見るイージス艦より生で見るほうが、とても迫力がありました。

その後、イージス艦のことを調べました。すると、イージス艦は整備費、燃料費、人件費などにお金がかかっているそうです。その他の防衛費の中身は、航空機整備費、艦船整備費、武器車輛等整備費、自衛官給与費、船防衛協力・交流推進費、防衛力基盤整備費、在日米軍等駐留関連諸費でした。もし、今後アメリカの大統領選挙でドナルド・トランプ候補が勝利して、大統領になれば、在日米軍等駐留関連費をもっと日本に負担させると言つています。



第210号  
平成28年12月  
発行所

公益社団法人 阿倍野納税貯蓄組合連合会  
阿倍野区三明町2丁目10-32  
TEL 06(6628)0366  
FAX 06(6629)2451  
e-mail abeno@nk-net.co.jp  
http://www.nk-net.co.jp/abeno/

### 納税協会指針

納税協会は健全な納税者の団体として税知識の普及に努め適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り企業及び地域社会の発展に貢献します

そうなれば、我が国の防衛費を圧迫することになるでしょう。  
そうすると、国の支出に影響をおよぼし、消費税増税は避けられないと思います。ちなみに我が国の防衛費がこれ以上増加し続けるとインドを抜き、世界の防衛費ランキングで単独七位となります。  
しかし、僕は実際にイージス艦を見て、改めてイージス艦の素晴らしさを感じて、在日米軍に金を使うより、イージス艦や護衛艦、戦車や航空機の配備増加や自衛官の給与引き上げなどに使ってもらいたいです。  
でも、いざれはこうなると思います。なぜなら、我が国を取り巻く安全保障環境がこれからも厳しさを増すと思います。北朝鮮の核実験やミサイル攻撃、中国の南シナ海問題や尖閣諸島など我が国を脅かす存在が多数います。そんな中で我々日本国民を守るために命を懸けてくれる自衛官の方々の給与を消費税増税した場合引き上げてもらいたいです。

今、世界ではテロが多発しており、平和についても考えるべきだと思います。  
そして、我が国もテロに遭うという確率はゼロとは言えません。なので、今こそ我が国を守るために消費税増税のときには防衛費の増額を願っています。

本編は「消費税」という中学生にも身近なテーマを真正面から論じておられます。  
から始まり、最近の政情や防衛という壮大なテーマを真正面から論じておられます。  
消費税や安全保障など、国の将来を論じる上での重要なテーマに対し、ご本人が中学生の視点から真摯に提案されており、関係者一同、大いに感心いたしました。  
(本作品の掲載に当たっては、ご本人並びに関係各位のご承諾を得ております)

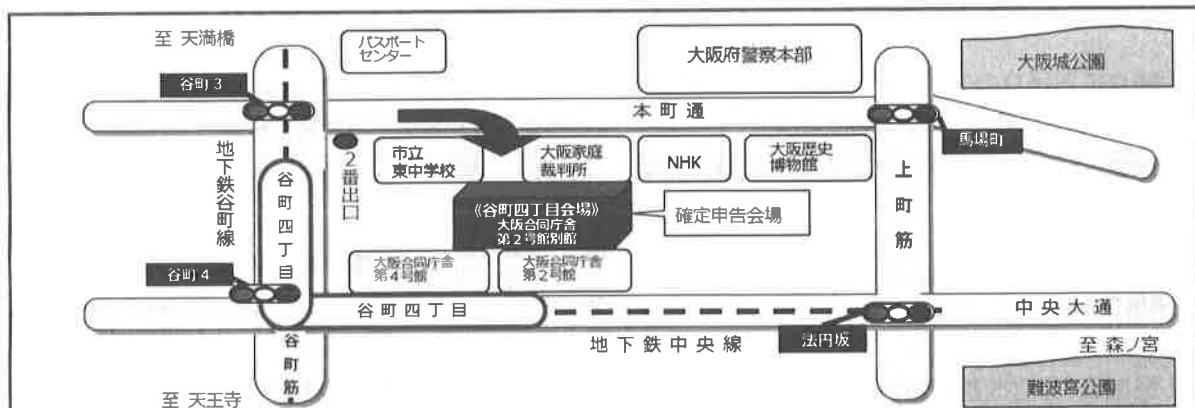


# 阿倍野・天王寺・浪速・東成・東・南税務署の 所得税・消費税等の確定申告会場が 「谷町四丁目会場」に 変わります!

税務署内では確定申告会場は開設いたしません!!

| 開設期間  | 開設時間         | 対象税目  |
|---|--------------|---|
| 平成29年2月2日(木)～2月15日(水)   | 午前9時30分～午後3時 | 所得税(譲渡所得を除く)<br>消費税(個人)                       |
| 平成29年2月16日(木)～3月15日(水)  | 午前9時15分～午後4時 | 所得税・消費税(個人)・贈与税                               |
| ※ 土・日は開設しておりません。  |              | 開設場所  |
| ※ 2月2日～2月15日の間は、税理士による所得税・個人事業者の消費税の相談会場となります(譲渡所得の申告相談は行っておりません。)。 |              | 谷町四丁目会場<br>大阪市中央区大手前4丁目1-67<br>(大阪合同庁舎第2号館別館) |
| ※ 当会場では納税はできませんので、お近くの金融機関等をご利用ください。                                |              | ※ 大阪市営地下鉄(谷町線・中央線)<br>谷町四丁目駅2番出口から徒歩約3分       |
| ※ 当会場では納税証明書の発行は行っておりません(税務署で行っています。)。                              |              |   |
| ※ 会場は非常に混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。                                      |              |   |
| ※ 会場の混雑状況により、早めに受付を終了させていただく場合があります。                                |              |   |
| ※ 会場専用の駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。                              |              |   |

用紙等の交付、作成済みの申告書等の受付は税務署内の窓口でも行っています。



ネットが便利 申告・納税 e-Tax



\*ご利用のパソコンがe-Taxの推奨環境を満たしているかを、事前にe-Taxホームページをご確認ください。

ご不明な点等は  
まず電話で確認!

【確定申告書等作成コーナーの操作方法】

☎ 0570-01-5901

【申告内容などのお問い合わせ】

阿倍野税務署

☎ 06-6628-0221

\*自動音声でご案内しております。

## 事業者の皆さん マイナンバー(個人番号)を 正しく取り扱っていますか



愛称：マイナちゃん



事業者は、行政手続などのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

- 事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- マイナンバーを取り扱う際には、4つのルールを守りましょう！

### 取得・利用・提供のルール



- 個人番号の取得・利用・提供は、法令で決められた場合だけ
- これ以外では、「取れない」「使えない」「渡せない」

### 保管・廃棄のルール



- 必要がある場合だけ保管
- 必要がなくなったら廃棄

### 委託のルール



- 委託先を「しっかり監督」
- 再委託は「許諾が必要」

### 安全管理措置のルール



- 漏えいなどを起こさないために書類やデータは「しっかり管理」

ワンポイント

マイナンバーの  
正しい取扱について

## 日本政策金融公庫国民生活事業からのお知らせ

### ◎資金繰りにお困りの方へ

〈セーフティネット貸付（経営環境変化資金）〉

| ご融資額      | ご返済期間                   | 利率(年利、固定)  |
|-----------|-------------------------|------------|
| 4,800万円以内 | 運転資金 8年以内<br>設備資金 15年以内 | 0.76～1.81% |

お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

### ◎新たに事業を始められる方・事業を始められて7年以内の方へ

〈新企業育成貸付〉新規開業資金

| ご融資額                               | ご返済期間                   | 利率(年利、固定)  |
|------------------------------------|-------------------------|------------|
| 7,200万円以内<br>(うち運転資金<br>4,800万円以内) | 運転資金 7年以内<br>設備資金 20年以内 | 0.26～2.22% |

### ◎マル経融資(経営改善貸付)〔無担保・無保証人〕

商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方

| ご融資額      | ご返済期間                   | 利率(年利、固定) |
|-----------|-------------------------|-----------|
| 2,000万円以内 | 運転資金 7年以内<br>設備資金 10年以内 | 1.16%     |

### ◎教育資金を必要とする方へ

〈国の教育ローン〉

| ご融資額                    | ご返済期間  | 利率(年利、固定) |
|-------------------------|--|-----------|
| 学生・生徒おひとりにつき<br>350万円以内 | 15年以内<br>在学期間内で元金のご返済を<br>据え置くことができます。<br>(ご返済期間にふくまれます) | 1.81%     |

ご利用にあたっては、世帯の年間収入（所得）等の要件に該当していることが必要です。

（いずれも利率は平成28年11月16日現在）

〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町3-15-12  
TEL.06-6621-1453 FAX.06-6621-1480



お問い合わせは…

日本政策金融公庫 阿倍野支店  
国民生活事業（融資相談係）

# 一人ひとりの納税が明るい社会をつくります

(順不同)

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
| <b>(株)日満車輛製作所</b><br>代表取締役社長 淀野 泰弘<br>阿倍野区旭町一一一―二八<br>電話 六六四九一〇八〇一             | <b>阪和電設株</b><br>代表取締役社長 逸見 隆成<br>天王寺区南河堀町三一三四<br>電話 六七七二一九四四三                            | <b>阿倍野調和会</b><br>役員一同  | <b>浪花餅</b><br>代表者 山村 康幸<br>阿倍野区阿倍野元町三一十九<br>電話 六六二三一四〇四三           |
| <b>株みかど製作所</b><br>代表取締役 圃野 照<br>阿倍野区文の里三一十一一五<br>メディカルプラザ阿倍野7階<br>電話 六六二一―三九一五 | <b>大同生命保険株大阪支社</b><br>支社長 濑戸 秀雄<br>第六営業課長 三嶋 宏俊<br>北区中之島三一三一三<br>中之島三井ビル<br>電話 六四四一―〇一三一 | <b>サイクルショップ中山商会</b><br>代表者 中山 行男<br>阿倍野区王子町一一一〇一四<br>電話 六六二一―三五二六        | <b>阿倍野優青会</b><br>役員一同  |
| <b>中西電設工業株</b><br>代表取締役 中西 文治<br>阿倍野区阿倍野筋四一九一十五<br>電話 六六二二一九五七                 | <b>ツジカワ株</b><br>代表取締役 辻川 豊<br>阿倍野区阪南町一十五一八<br>電話 六六二一三九八一                                | <b>阿倍野優青会</b><br>役員一同  | <b>中島運送株</b><br>代表取締役 中島 弘嗣<br>東大阪市加納四一十三一四<br>電話 ○七二一九六三一八四五一     |
| <b>T M プラザ</b><br>代表者 水本 忠明<br>阿倍野区共立通二一五一五<br>電話 六六五一一〇五                      | <b>辻調理師専門学校</b><br>辻製菓専門学校<br>校長 辻 芳樹<br>阿倍野区松崎町三一六一<br>電話 六六二四一一〇一                      | <b>関西石川県人会連合会</b><br>いしかわ観光特使<br>会長 澤井 幸造<br>阿倍野区王子町三一十二一<br>電話 六六二一六三〇八 | <b>(株)新宿ごちそうビル</b><br>代表取締役 津石 直和<br>阿倍野区阿倍野筋一―一六一<br>電話 六六二四一八〇〇〇 |
| <b>阿倍野センタービル株</b><br>代表取締役 岸本 光正<br>阿倍野区阿倍野筋二一―二九<br>A I Tビル6階<br>電話 六六二三一七〇〇〇 | <b>マルニ株</b><br>代表取締役 西川 雅章<br>阿倍野区阪南町一九一<br>電話 六六二八一〇五一                                  | <b>藤幸化成工業所</b><br>代表者 藤村 吉市<br>阿倍野区旭町一一二一七一〇五<br>電話 六六三一四三八七             | <b>小川電機株式会社</b><br>代表取締役社長 小川 淳三<br>阿倍野区阪南町二一二一四<br>電話 六六二二一〇〇三一   |

# いつもあなたの相談室 納税協会

|   |
|---|
| <b>豊下製菓(株)</b><br>代表取締役社長 豊下 正良<br>支部長 小林 邦雄<br>阿倍野区三明町二一〇一三三<br>電話六六二八一〇三〇         |
| <b>近畿税理士会阿倍野支部</b><br>代表取締役 細川 兼一<br>阿倍野区旭町一一一一四<br>電話六六三一三三〇一                      |
| <b>大豊グローバルシステム(株)</b><br>代表取締役 細川 兼一<br>阿倍野区昭和町一一二〇一二二<br>朝日プラザ昭和町2階<br>電話四三九九一三三二一 |
| <b>結城順吉税理士事務所</b><br>所長 結城 順吉<br>阿倍野区播磨町三一五一十三<br>電話六六〇六一〇五五五                       |
| <b>株式会社満点商会</b><br>代表取締役 佐藤 泰章<br>阿倍野区三明町二一〇一三三<br>電話六六二八一〇三六六                      |
| <b>阿倍野翔優会</b><br>役員一同   |
| <b>株式会社浪速観光社</b><br>代表取締役 北嶋 富士雄<br>阿倍野区阿倍野筋一三一八<br>電話六六三三二三四一                      |
| <b>東天紅</b><br>代表者 乾 篤弘<br>阿倍野区旭町二一一四一〇八<br>電話六六四九一三五七八                              |
| <b>阿倍野納税貯蓄組合連合会</b><br>役員一同   |
| <b>一般社団法人</b><br><b>大阪市阿倍野区医師会</b><br>納貯役員一同  |
| <b>一般社団法人</b><br><b>阿倍野歯科医師会</b><br>役員一同  |
| <b>株式会社近鉄百貨店</b><br>代表取締役社長 曲田 秀男<br>阿倍野区松崎町三一六一十八<br>電話六六二三一一五五一                   |
| <b>中華料理楓林閣</b><br>代表取締役 趙知理<br>阿倍野区阿倍野筋一一一四三<br>電話六六二四一一一二一                         |
| <b>シャープ株式会社</b><br>代表取締役社長 戴正吳<br>堺市堺区匠町一番地   |
| <b>阿倍野法優会</b><br>役員一同   |
| <b>株岡崎屋本店</b><br>代表取締役社長 吉田 喜彦<br>阿倍野区阪南町二一十八一八<br>電話六六二四一〇〇七二                      |